

## 加茂市 新型コロナウイルス感染症対策資金として

「加茂市持続化給付金つなぎ資金」の取扱を開始します。

加茂信用金庫では、加茂市が新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い影響を受けた事業所様の資金繰りをさらに支援するため、国の「持続化給付金」の支給要件に該当する事業所様に対して、申請から受給までのタイムラグを解消するための、つなぎ資金の取扱を開始します。

### 名称：【加茂市持続化給付金つなぎ資金】

融 資 対 象 先	1. 当金庫の会員資格を有し、加茂市内で事業を営む法人、個人事業者 2. 国の持続化給付金の支給要件に該当し、持続化給付金を支給申請中の方 3. 持続化給付金の受給口座を当金庫融資取扱店口座に指定する方
融 資 上 限 額	国の持続化給付金の支給上限額 (・法人：200万円 ・個人事業者：100万円) ※融資の審査結果によっては上限額まで融資を受けられない場合があります。 ※国の持続化給付金の支給を受けられなかった場合または減額支給の場合は、融資期間内に返済していただきます。
融 資 形 態	手形貸付
資 金 の 使 途	運転資金
担 保 ・ 保 証 人	無保証・無担保
融 資 期 間	3カ月以内(期日一括返済)
金 利	年1.80% (加茂市による全額利子補給があります) ※利子補給については、融資実行後に加茂市に申請していただきます。
融 資 申 込 方 法	① 加茂市に「誓約書」を提出し、持続化給付金の要件を満たす見込みであることと、給付金支給時に融資金を返済することについて市の確認を受ける。 ② ①で市の確認を受けた「誓約書」を持って、当金庫で融資申込を行う。※他に審査に必要な書類の提出を求める場合があります。 ③ 申込当日～数営業日以内を目途に指定口座へ融資金を振込する。
取 扱 期 間	令和2年5月13日～令和2年12月30日

※お借入時の必要書類や利子補給等の詳しい内容は、最寄りの各営業店の「新型コロナウイルス」相談窓口にご相談ください。